保健室だより

ひだまり通信

大阪府立箕面高等学校　保健室　令和３年４月８日

‥‥新学期がスタートしました！‥‥

保健室では、みなさんの『からだ』と『こころ』の健康を中心に、いろいろな場面でサポートしていきます。どうぞよろしくお願いします。

『ひだまり通信』では、毎日をもっと元気に・健康に過ごすために、そして、学校で勉強したり、運動したりする上で気をつけて欲しいことを『こころ』や『からだ』につなげてお伝えします。

わかりやすく、楽しいたよりを心がけていきますので、こちらもよろしくお願いします。

定期健康診断が始まります！

健康診断は病気を見つけるためだけではなく、病気を予防したり、自分自身の身体を見つめることができる大切な機会です。勉強やクラブも、健康な身体があってこそ頑張ることができるのです。

自分の健康は自分で守り、予防していくといった「**生きる力**」を身につけるためにも、健康診断を積極的に受けてください。

日　程	項　目	注意事項
4／14(水) **4／15(木)**	検尿(１次)	検診業者が回収に来ますので、時間厳守！！
4／18(日)	身体計測 内科検診 歯科検診	脱ぎ着しやすい服を着用してきてください。 ★視力検査→めがねやコンタクトレンズを使用している人は忘れずに持ってきてください。 ★内科検診→聴診音が聞こえにくいので、検診の会場では静かにしましょう。 ★歯科検診→歯みがきをしてきてください。
4／27(火) **5／17(月)**	検尿(２次)	保健室前に提出。〔検査対象者には、個別に連絡します。〕

保健室の利用について

保健室を病院や薬局のように思って来る人がいるようですが、保健室も学校の一部です。

応急処置にしても、ケガの予防方法や手当ての仕方を知り、自分の身体は自分で守るということをみなさんに学んでもらうための場でもあると考えています。

みなさんが心も身体も元気に学校生活を送ることができるように支援する場所なので、マナーを守り、上手に利用しましょう。

★こんな時に来てください★

- けがをした時や、体調が悪い時
- 悩み事や相談したいことがある時
- 身体や健康について質問がある時

★保健室のルール★

- 保健室は病院や薬局ではありません。内服薬は出していません。
- 早退や体育の見学の許可を出すところではありません。
- 緊急時を除き、休み時間に利用するようにしましょう。
- 保健室での休養は原則として**１時間**です。（**欠課**になります）。
- 休養している人がいる時には静かにしましょう。
- 保健室内での飲食・携帯電話の利用は禁止です。

独立行政法人日本スポーツ振興センターの手続きについて

下記のような場合、医療給付の対象になりますので、保健室まで書類を取りに来てください。

☆給付が受けられるのは…

- 授業中、休憩中、部活動中、学校行事中のけが等
- 通常の通学経路・方法による登下校中のけが等

※こんな場合は給付されません。

- 医療費の合計が 5000 円以下（病院の窓口支払いが保険適用で 1500 円以下）の場合
- 保険診療以外で治療を受けた場合（交通事故等で賠償請求の対象となる場合）

＊例外もありますので、わからない場合は保健室まで。

※ケガをした日から２年経つと時効になり、請求できなくなります。

早めに手続きをするようにしましょう。

※《子どもの医療費助成制度》について…

《子どもの医療費助成制度》が、高校卒業年齢まで拡大された市町村が増えています。受診時の《子どもの医療費助成制度》の利用の有無に関しては、各市町村に問い合わせてください。